

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和4年4月8日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時59分 散会

付託事件

- (1) 令和4年陳情第3号, 令和3年陳情第3号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情調査

- ① 令和4年陳情第3号 水戸市立小学校放課後学級の定員の大幅増加を求める陳情
- ② 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

(2) 報告事項

- ① 市立小学校における水泳授業について (学校施設課・教育研究課)

(3) その他

2 出席委員（7名）

委員長	木本信太郎	君	副委員長	森正慶	君
委員	萩谷慎一	君	委員	土田記代美	君
委員	黒木勇	君	委員	袴塚孝雄	君
委員	田口米蔵	君			

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志	君			
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋	君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長	田中誠一	君
福祉部福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉	君	生活福祉課長	櫻井学	君
障害福祉課長	平澤健一	君	高齢福祉課長	小林かおり	君
介護保険課長	高橋慎一	君			
こども部長兼福祉事務所担当所長	柴崎佳子	君	こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長	野口奈津子	君

こども政策課長	深 谷 貴 美 君	幼児保育課長	松 本 崇 君
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保健医療部 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
保 健 所 長	土 井 幹 雄 君	保健医療部 保健所参事兼 保健総務課長	三 宅 陽 子 君
保健医療部 保健所技監兼 保健衛生課長	前 田 亨 君	地域保健課長	堀 江 博 之 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教育委員会事務局 教 育 部 参 事	鴨 志 田 泰 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊 池 浩 康 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 学校保健給食課長	小 川 佐 栄 子 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 歴史文化財課長	小 川 邦 明 君
総合教育研究 所 長	春 原 孝 政 君	学校管理課長	細 谷 康 之 君
学校施設課長	和 田 英 嗣 君	生涯学習課長	湯 澤 康 一 君
中央図書館長	林 栄 一 君	教育研究課長	野 澤 昌 永 君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	綱 島 卓 也 君	書 記	檜 原 和 則 君
--------	-----------	-----	-----------

午前10時 0分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、梅澤福祉総務課長が病気療養のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

また、議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がございましたので、まず初めに出席説明員のうち、変更がありました役付職員につきまして紹介を願います。

それでは、福祉部、こども部、保健医療部、教育委員会の順に、順次、紹介を願います。

○横須賀福祉部長兼福祉事務所長 おはようございます。

それでは、福祉部へ異動のありました役付職員を御紹介いたします。

参事兼福祉総務課長の梅澤正樹につきましては、本日病気療養のため欠席でございます。よろしく願います。

介護保険課長の高橋慎一でございます。

○高橋介護保険課長 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○横須賀福祉部長兼福祉事務所長 どうぞよろしくお願いいたします。

○柴崎こども部長兼福祉事務所担当所長 おはようございます。

このたび新たに設置されましたこども部課長以上の役付職員を紹介させていただきます。

まず、こども部長兼福祉事務所担当所長を拝命いたしました柴崎佳子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

参事兼子育て支援課長、野口奈津子でございます。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 野口でございます。

○柴崎こども部長兼福祉事務所担当所長 こども政策課長、深谷貴美でございます。

○深谷こども政策課長 深谷でございます。

○柴崎こども部長兼福祉事務所担当所長 幼児保育課長、松本崇でございます。

○松本幼児保育課長 松本でございます。よろしくお願いいたします。

○柴崎こども部長兼福祉事務所担当所長 以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○大曾根保健医療部長 おはようございます。

異動のございました保健医療部の職員について御紹介いたしたいと思います。

参事兼保健総務課長の三宅陽子でございます。

○三宅保健医療部保健所参事兼保健総務課長 三宅でございます。

○大曾根保健医療部長 地域保健課長の堀江博之でございます。

○堀江地域保健課長 堀江でございます。

○大曾根保健医療部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○三宅教育部長 おはようございます。

続きまして、教育委員会の異動がありました役付職員を御紹介させていただきます。

初めに、私、教育部長を拝命いたしました三宅修でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
参事の鴨志田泰でございます。

- 鴨志田教育委員会事務局教育部参事 鴨志田でございます。よろしくお願いいたします。
- 三宅教育部長 参事兼教育企画課長の菊池浩康でございます。
- 菊池教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 菊池でございます。
- 三宅教育部長 参事兼学校保健給食課長の小川佐栄子でございます。
- 小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 小川でございます。
- 三宅教育部長 参事兼歴史文化財課長の小川邦明でございます。
- 小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 小川でございます。
- 三宅教育部長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 木本委員長 それでは、次に当委員会の出席者以外の役付職員につきまして、変更がございました職員の紹介を行います。

お手元に配付してあります文教福祉委員会役付職員配置図に沿って、福祉部から、順次、紹介を願います。

- 田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長 福祉部で異動のありました役付職員を御紹介いたします。
初めに、同和対策担当副参事の矢ノ倉鉄也でございます。
- 矢ノ倉福祉総務課副参事 矢ノ倉でございます。
- 田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長 次に、副参事兼課長補佐の石丸美佳でございます。
- 石丸福祉総務課副参事兼課長補佐 石丸でございます。
- 田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 櫻井生活福祉課長 続きまして、生活福祉課で異動のありました役付職員を御紹介いたします。
保護第2係長の井原真彌でございます。
- 井原保護第2係長 井原でございます。
- 櫻井生活福祉課長 保護第3係長の友崎理一でございます。
- 友崎保護第3係長 友崎でございます。
- 櫻井生活福祉課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 平澤障害福祉課長 続きまして、障害福祉課で異動のありました役付職員を御紹介申し上げます。
給付係長の山内一豊でございます。
- 山内給付係長 山内でございます。
- 平澤障害福祉課長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 小林高齢福祉課長 続きまして、高齢福祉課で異動のありました役付職員につきまして御紹介いたします。
管理係長の春日剛でございます。
- 春日管理係長 春日でございます。よろしくお願いいたします。
- 小林高齢福祉課長 高齢者支援係長の宮澤貴子につきましては、公務のため本日欠席でございます。
以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 高橋介護保険課長 続きまして、介護保険課で異動のありました役付職員の紹介をさせていただきます。

保険係長の太谷明寛でございます。

○太谷保険係長 太谷でございます。

○高橋介護保険課長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○深谷こども政策課長 続きまして、こども政策課で異動のありました役付職員を御紹介させていただきます。

課長補佐の木村陽子でございます。

○木村こども政策課長補佐 木村でございます。よろしく願いいたします。

○深谷こども政策課長 企画・給付係長の倉川健一でございます。

○倉川企画・給付係長 倉川でございます。

○深谷こども政策課長 こども事業係長の橋崎真哉でございます。

○橋崎こども事業係長 橋崎でございます。

○深谷こども政策課長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 続きまして、子育て支援課で異動がありました役付職員について御紹介いたします。

副参事兼課長補佐、清水圭子でございます。

○清水子育て支援課副参事兼課長補佐 清水でございます。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 こども発達支援センター所長の太田礼子でございます。

○太田こども発達支援センター所長 太田でございます。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 相談係長の窪庭友介でございます。

○窪庭相談係長 窪庭でございます。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 母子保健係長の室橋晴美でございます。

○室橋母子保健係長 室橋でございます。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 こども発達支援センター五軒分室長の高橋慶子でございます。

○高橋こども発達支援センター五軒分室長 高橋でございます。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 同じく緑岡分室長、和地久美子につきましては、兼務する緑岡幼稚園でのコロナウイルス感染症対応のため欠席させていただいております。よろしく願いいたします。

同じく百合が丘分室長の浅井いずみでございます。

○浅井こども発達支援センター百合が丘分室長 浅井でございます。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 同じく妻里分室長の坂本悠子でございます。

○坂本こども発達支援センター妻里分室長 坂本でございます。

○野口こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 以上、よろしく願いいたします。

○松本幼児保育課長 続きまして、幼児保育課の異動のありました役付職員を御紹介いたします。

副参事兼課長補佐の菅原功雄でございます。

- 菅原幼児保育課副参事兼課長補佐 菅原でございます。
- 松本幼児保育課長 運営管理係長の長谷川正幸でございます。
- 長谷川運営管理係長 長谷川でございます。
- 松本幼児保育課長 入園入所係長の橋本純子でございます。
- 橋本入園入所係長 橋本でございます。
- 松本幼児保育課長 施設給付係長の鈴木敦子でございます。
- 鈴木施設給付係長 鈴木でございます。
- 松本幼児保育課長 保育所，教育委員会所管の幼稚園長，認定こども園長につきましては，施設での新型コロナウイルス感染症対応のため欠席でございます。氏名については，お手元の職員配置図を御覧願います。
以上，よろしくお願いいいたします。
- 三宅保健医療部保健所参事兼保健総務課長 続きまして，保健総務課で異動がございました役付職員を御紹介いたします。
医事薬事室長の柳岡利一でございます。
- 柳岡医事薬事室長 柳岡でございます。
- 三宅保健医療部保健所参事兼保健総務課長 医事薬事室医事薬事係長の伊藤雄一でございます。
- 伊藤医事薬事係長 伊藤でございます。
- 三宅保健医療部保健所参事兼保健総務課長 地域医療対策室長の住谷剛でございます。
- 住谷地域医療対策室長 住谷でございます。
- 三宅保健医療部保健所参事兼保健総務課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 続きまして，保健衛生課で異動のありました役付職員を御紹介いたします。
環境衛生係長の千葉晋也でございます。
- 千葉環境衛生係長 千葉でございます。
- 前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 以上でございます。よろしくお願いいいたします。
- 堀江地域保健課長 続きまして，地域保健課で異動のありました役付職員を御紹介いたします。
課長補佐の佐藤倫子でございます。
- 佐藤地域保健課長補佐 佐藤でございます。
- 堀江地域保健課長 健康増進係長の福田淳子でございます。
- 福田健康増進係長 福田でございます。
- 堀江地域保健課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 大図保健予防課長 続きまして，保健予防課で異動のありました役付職員について御紹介させていただきます。
課長補佐の山田政則でございます。
- 山田保健予防課長補佐 山田でございます。
- 大図保健予防課長 精神保健相談係長の成田拓生でございます。

○成田精神保健相談係長 成田でございます。

○大図保健予防課長 なお、課長補佐の寺門比子及び感染症対策係長の澤島暁子につきましては、公務のため欠席となっております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○関根国保年金課長 続きまして、国保年金課で異動のありました役付職員を御紹介いたします。

副参事の小野克也でございます。茨城県後期高齢者医療広域連合派遣でございます。

○小野国保年金課副参事 小野でございます。

○関根国保年金課長 課長補佐の佐藤修司でございます。

○佐藤国保年金課長補佐 佐藤でございます。

○関根国保年金課長 管理係長の宮地洋平でございます。

○宮地管理係長 宮地でございます。

○関根国保年金課長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 続きまして、教育企画課で異動のありました役付職員を御紹介いたします。

課長補佐の神長央でございます。

○神長教育企画課長補佐 神長でございます。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 以上でございます。どうぞよろしく願います。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 続きまして、学校保健給食課で異動のございました役付職員を御紹介いたします。

学校給食共同調理場長の小林雅史でございます。

○小林学校給食共同調理場長 小林でございます。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 管理係長の内田理恵でございます。

○内田管理係長 内田でございます。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 以上、よろしく願いいたします。

○湯澤生涯学習課長 続きまして、生涯学習課の異動のありました役付職員を紹介いたします。

課長補佐兼五軒市民センター所長、須能剛志でございます。

○須能生涯学習課長補佐兼五軒市民センター所長 須能でございます。

○湯澤生涯学習課長 課長補佐兼竹隈市民センター所長、藤咲一臣でございます。

○藤咲生涯学習課長補佐兼竹隈市民センター所長 藤咲でございます。

○湯澤生涯学習課長 課長補佐兼常磐市民センター所長、篠原貴行でございます。

○篠原生涯学習課長補佐兼常磐市民センター所長 篠原でございます。

○湯澤生涯学習課長 課長補佐兼緑岡市民センター所長、藤枝一典でございます。

○藤枝生涯学習課長補佐兼緑岡市民センター所長 藤枝でございます。

○湯澤生涯学習課長 課長補佐兼上大野市民センター所長、谷中恒夫でございます。

○谷中生涯学習課長補佐兼上大野市民センター所長 谷中でございます。

- 湯澤生涯学習課長 課長補佐兼石川市民センター所長，藤田竜一でございます。
- 藤田生涯学習課長補佐兼石川市民センター所長 藤田でございます。
- 湯澤生涯学習課長 課長補佐兼山根市民センター所長，細谷潤でございます。
- 細谷生涯学習課長補佐兼山根市民センター所長 細谷でございます。
- 湯澤生涯学習課長 課長補佐兼見川市民センター所長，五上正嗣でございます。
- 五上生涯学習課長補佐兼見川市民センター所長 五上でございます。
- 湯澤生涯学習課長 課長補佐兼千波市民センター所長，蛭田智則でございます。
- 蛭田生涯学習課長補佐兼千波市民センター所長 蛭田です。
- 湯澤生涯学習課長 課長補佐兼見和市民センター所長，所畑智美でございます。
- 所畑生涯学習課長補佐兼見和市民センター所長 所畑でございます。
- 湯澤生涯学習課長 課長補佐兼吉沢市民センター所長，大澤秀樹でございます。
- 大澤生涯学習課長補佐兼吉沢市民センター所長 大澤でございます。
- 湯澤生涯学習課長 課長補佐兼妻里市民センター所長，青木伸一でございます。
- 青木生涯学習課長補佐兼妻里市民センター所長 青木でございます。
- 湯澤生涯学習課長 みと好文カレッジ所長，菊池精一でございます。
- 菊池みと好文カレッジ所長 菊池でございます。
- 湯澤生涯学習課長 社会教育係長，鎌田洗一でございます。
- 鎌田社会教育係長 鎌田でございます。
- 湯澤生涯学習課長 青少年育成係長，上木吉一でございます。
- 上木青少年育成係長 上木でございます。
- 湯澤生涯学習課長 みと好文カレッジ指導係長，橋本裕子でございます。
- 橋本みと好文カレッジ指導係長 橋本でございます。
- 湯澤生涯学習課長 以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 野澤教育研究課長 続きまして，教育研究課の異動のありました役付職員を御紹介いたします。
副参事兼課長補佐の大和田昌夫でございます。
- 大和田教育研究課副参事兼課長補佐 大和田でございます。
- 野澤教育研究課長 課長補佐の安田理恵でございます。
- 安田教育研究課長補佐 安田でございます。
- 野澤教育研究課長 なお，学校教育指導係長の會澤貴臣と支援相談係長の吉川裕之は公務により欠席でございます。
- 以上，よろしくお願いいいたします。
- 木本委員長 以上で役付職員の紹介を終わります。
- 次に，当委員会の担当書記が替わりましたので，自己紹介をお願いいたします。
- 綱島議事課長補佐 文教福祉委員会担当となりました綱島です。よろしく申し上げます。
- 樫原書記 同じく樫原です。よろしくお願いいいたします。

○木本委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

さきの令和4年第1回定例会最終日において当委員会に付託となりました(1)の令和4年陳情第3号 水戸市立小学校放課後学級の定員の大幅増加を求める陳情を議題といたします。

本陳情につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに本陳情の内容につきまして事務局より朗読させます。

なお、陳情の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知おき願います。

○事務局 水戸市立小学校放課後学級の定員の大幅増加を求める陳情。

高橋市長をはじめ水戸市には「水戸市立小学校放課後学級、待機児童0を目標」に対し奮闘いただき父母とともに働いているものとして、感謝を申し上げたいと思っております。

令和4年2月22日現在、私ども水戸市立浜田小学校放課後学級は定員120名のところ178名が在籍予定者で定員の148%の状態です。また、酒門小学校放課後学級は定員120名、在籍予定者231名で193%、吉沢小学校放課後学級は定員160名、在籍予定者236名で148%と聞いております。定員の大幅過剰が現状です。

今般、コロナ禍においてオミクロン株は10代未満の児童にも猛威を振るう中、水戸市からもできるだけ密は避けるよう要請がありますが、教室数は限界で物理的に難しい状態が続いています。

また、支援員不足により十分に目が届かない場合があり、安心安全を実施することが難しい状況です。

よって、水戸市においては具体的な教室数増加と支援員の増員に取り組むよう求めます。

1、水戸市立小学校放課後学級の定員を在籍者数に見合う人数、教室数に増加すること。

2、上記に伴い、実態に合わせた支援員の定員を増加すること。

以上です。

○木本委員長 それでは、内容につきまして御意見等がございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 この放課後学級ですね、これについての現状をちょっと教えていただきたいんですが、この定員の数というのは、何か基準があって定数を決めていらっしゃるのでしょうか。

この定数というのは、定員を基にしているのか、それとも登録者数を基にしているのか、参加人数を基にしているのか、この辺についても、ちょっとあわせてお伺いしたいです。

○木本委員長 それでは、答弁を求めます。

○木本委員長 深谷こども政策課長、お願いします。

○深谷こども政策課長 袴塚委員の質問にお答えいたします。

放課後児童支援員については、水戸市開放学級事業の運営に関する取扱基準というものがございまして、児童数35人までは配置定数が2人、36人から53人に対しまして3人、54人以上は4人という決まりになっております。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今お聞きしたところ、例えば50人以上4人というのは、もうこれ、100人になっても4人なの。

定数でいけば、120人っていう定数があったり、150人の定数があるかと思うんですね。そうすると、現実のところ、例えば75人来ても、100人来ても、定数は4人というくりなんですか。それとも、ここに書いてある35人、50人プラス35人は6人という形を取ればいいんですか。この辺のところはどんなふうになっているか。担当が替わったばかりで大変申し訳ないけれども。

○木本委員長 答弁を求めます。

よろしいですか。

深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

放課後児童支援員等2人配置からの運営としておりまして、入級児童数が放課後児童支援員等1人当たり18人以上となるときに1人増員とさせていただいております。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、今の児童18人に1人配置という計算からいくとね、例えば児童50人に4人配置というのは加配ではないですか。この基準って前の担当の教育のほうで決めたんだと思うけれども、これって見直さなくちゃならないんじゃないですか。

例えばね、18人で1名だよっていうことになると、35だから、これは2人でいいよね。次の36から54人までが3人なんだよ、18人という定数からいけば。

問題は、100人になったときに、この18で割って支援員の数を決めているのか、それとも50人以上は4人ですよっていう縛りがあるんで、これは4人でやりなさいということなのか、今出てきた18というその数字が、どういう扱いになっているのかね。

この基準からいっても、18は全く関係ないんだよ、これね。50人で4人ということはさ、12人で4人見ているわけだよ。50人の場合は、50人超えれば51人だから、12人か13人、1人当たりね、それで50人になっちゃうじゃないですか。そうすると、今の計算というのは、どうもちょっと成り立たない。

この辺について、やっぱりしっかり精査していただかないと、要はここで言われているのは、支援員が足りない。例えばですよ、100人来て4人しかいなければ、当然目を離すことになるよね。危険も伴うよ。そうすると、安心、安全の開放学級が運営できないよ、こういうことになるんだと思うんだよね。

だから、この辺については、今の基準が、内規で決めているのかどうか分からないけれども、ちょっと見直しをしていただく必要があるのではないかな。

この現状なんですけれども、今度ね、一緒だったらやりようがあったんだけど、これ、こども部が担当で、実際に使う場所は教育委員会だよ。そうすると、この壁って、意外と行政の壁って高いんだよ。

学校長に例えばこども部が要請したからって、学校長は動かないよ。それでなくても動かないんだから、

学校長自体は。

だから、この辺をどんなふうにやっていかれるつもりなのか。今まで教育委員会でこれを所管していて、今度こども部へ行ったから、知らんぷりというわけにはいかないと思うんだよね。

まして、やっぱり学校の校長さんの判断で教室を使う使わないというのは決めているんですか。これ、学校に聞くんだけど。それとも、教育委員会の指示でやるんですか。これ、どうなっているんですか。

○木本委員長 答弁を求めます。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的に教室の貸出しに関しましては、校長の裁量になるかと思うんですけれども、今のような部分に関しましては、教育委員会のほうからもきちんと各学校に対してこのようにしてほしいというようなことで連絡をして、連携をして進めていきたいと思っております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 私、この3月に質問させていただいてね、この開放学級の改善については、しっかりやるよというような教育委員会からの答弁をいただいている。しかし、今回、完全にこども部のほうに開放学級が移動したということになると、ここの連携というのが非常にね、それじゃなくてもなかなかうまくいかない。問題が多いんじゃないかというふうに思っているんです。

この辺については、総合教育研究所の所長さんが今、そういうふうにおっしゃいましたけれども、現場の校長さんっていうのはさ、融通の利く人と融通の利かない人、かなり差があるんだよね。これは皆さんお分かりだと思うんです。

どこの校長がそういうのに融通利くか利かないかというのは、当然皆さん方の範疇の中では把握しているんだと思うんですけれども、この辺についてですね、しっかり連携をしていただかないと、せっかく民間活力という中で、新しいアイデアを持ってね、やっぱり子どもたちのためにやろうと、こういうふうな企画がどうも評判倒れしちゃう。企画倒れしちゃう。こういうふうになるんだというふうに思うんで、その辺についてはしっかりおやりいただきたい。

この陳情については、私は非常に重要な案件であるし、これ、今、共働き、そしてコロナ禍という中で、非常に課題も多いというふうに思っておりますので、私自身はこの委員会でぜひ採択をしていただければなと、こういうふうに思っています。

○木本委員長 そのほかございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 この陳情の内容の中で、数字が入ってまして、浜田小に関しては、定員120名で在籍178名で148%、酒門小が定員120名で在籍者数231名で193%、吉沢小が定員160名のところを、在籍236名で148%と、具体的な数字がこの2月22日現在ということで入っているんですが、この3つの開放学級を抜き出してあるんですけれども、この時点ではこういう数字なのかどうか、ちょっとこの数字だけ確認したいんですが、分かりますか。分からなければあれなんですけれども。

○木本委員長 答弁を求めます。

よろしいですか。

深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 黒木委員の質問にお答えします。

こちらの数字につきましては、本市で把握している2月1日現在の数字で間違いありません。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 今回の陳情では、この3つの開放学級だけなんですけど、ほかにも定員数を超えている開放学級ってのはあるのか、実際のところこの3つだけが超えているんですよということなのか、その辺分かりますか。

○木本委員長 よろしいですか。

深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 ほかの学校につきましても、定員を超えている学校はございます。

以上でございます。

○木本委員長 ほかの学校の詳細については把握されていますか、課長。

○袴塚委員 登録は市でやっているから、把握しているよ。だから、その定数をどんなふうに決めているのかなんだよ。おおむね6割しか来ないから、これでいいんだっぺという定数だとすれば、明らかにこれは間違い。だから、その基準を今、理解してないから駄目なんだ。

○木本委員長 ありますか。大丈夫。

じゃ、深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 定員を超えている学校はございますが、利用率と登録者の数が違ってまいりますので、今のところは利用者の方が毎日利用するという事に限らないので、利用率のほうは足りておる状況であります。

以上でございます。

○袴塚委員 そう公言されちゃうとき、利用率は足りているって言うけれども、利用率っていうのは、逆に言うと、この子どもが来るか来ないかの話でしょう。これって、いろいろな状況で変化するじゃないですか。その利用率というのは、何%で決めているんですか。その根拠は何なんですか。そう言われちゃうと、そう聞くほかなくなっちゃう。

○木本委員長 よろしい、大丈夫ですか。

深谷課長。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そっちへ行ったばかりだから、気の毒だからいいよ。

申し訳ないけれどもね、今論議しているのは、18人というさっき数字が出たでしょう。18掛ける、じゃ何人でやるのかということだ。18が根拠なのか、18から35、36から50、50人以上、これが基準なのか。この基準というのは曖昧ですよってさっき申し上げた。これでやったらば、逆に言ったらば

支援員が足りてないのが当たり前だよ。

まして、今日はおうちの子、ちょっと申し訳ないから行こうと言ったらば、皆さんが想定している100%を超えるんだから。だから、このときに開放学級を任された方たちが責任が持てなくなっちゃうから、何とかしてくださいよっていう話だよ。

基準を聞けば、今、基準があまりにもいいかげん。こここのところは、来月委員会があるはずだから、来月までにどういうふうな考え方でやるのか、しっかりと庁内で論議をしていただきたい。

想定のお出席率ということは、何を想定しているのか。そこもね、ちょっと曖昧だと思う。

だから、18という数字を生かすならば、18掛ける何人でなければならぬと思うし、今のこの35とか、36から50とか、50人以上っていう基準とあまりにも合致してない。離れている。こここのところは整理して、次回に報告いただきたい。

この陳情は、ぜひ委員長、採択をしていただいて、執行部にも、今のようなことですから、もう一度お考えを改めていただきたいという意味で採択をしていただきたいと思う。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 今、袴塚委員、黒木委員さんのほうからもありましたけれども、私も採択したいと。早急に採択したほうがいいというふうに思っているところでございますけれども、今、いろいろな人数とかなんか出ましたけれども、3月の新聞でしたかね、待機児童がそれぞれ市町村が努力した結果、減ったよというような記事が載っていたような気がするんですよね。そのことから見ると、それを踏まえると、ここに出ている数字だけでも、これ、245人いるんだよね、待機児童さん。八十何名、水戸市は随分改善されている。

だから、今、何かこの質疑の中で、その基準とかその計算の仕方等が何かよく理解できない面があるので、その辺はよく精査されて、実際はどれくらいの待機児童がいるんだということを把握しながら、この陳情に沿ったような運営をしていただきたいかなということで意見とします。

○木本委員長 そのほかございませんか。

土田委員。

○土田委員 私も趣旨に賛同して、ぜひ採択していただきたいと思います。

教室不足については、特に代用教室、図工室だとか、特別教室なんかを利用しているクラスなどもある中で、ちゃんとした教室増を求めるとともに、その教室自体も、ちゃんとした開放用の専用教室をぜひ増やしていくように努力していただきたいと思います。

賛同します。

○木本委員長 そのほかよろしいですか。

それでは、先ほどそれぞれ発言ありましたとおりですね、本陳情の取扱につきましては、お諮りしたいと思います。令和4年陳情第3号を採決することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

令和4年陳情第3号 水戸市立小学校放課後学級の定員の大幅増加を求める陳情につきまして、採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○木本委員長 総員挙手でございます。

よって、令和4年陳情第3号は採択すべきものと決しました。

本陳情につきましては、ただいまのとおり次の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員長報告書の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 御異議なしと認めさせていただきます。

なお、本件は、執行部に送付し、この処理の経過及び結果について報告を請求する旨、委員会報告に記載させていただきますので、あわせて御了承願います。

以上で令和4年陳情第3号についての審査を終了いたします。

次に、当委員会に付託され、継続となっております(2)の令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情については、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 御異議なしと認め、継続審査とさせていただきます。

以上で陳情審査を終了させていただきます。

次に、報告事項の説明を行います。

それでは、市立小学校における水泳授業について、執行部から説明願います。

野澤教育研究課長。

○野澤教育研究課長 それでは、学校施設課及び教育研究課提出の文教福祉委員会資料を御覧ください。

市立小学校における水泳授業について御説明をいたします。

学校外プール施設の活用につきましては、本年1月及び2月の当委員会において御報告をさせていただいたところでございますが、3月の議会中委員会におきまして、説明が不十分であるとの御指摘をいただいたことを踏まえまして、お時間を頂戴いたしまして、本日改めまして水泳授業の流れ等につきまして御説明をさせていただくものでございます。

初めに、1、本市の水泳授業の現状と課題についてでございますが、本市におきましては、これまで学習指導要領を踏まえ、水遊び、水泳運動等により、水に親しみその楽しさや喜びを味わい、また命を守るための知識、技能の習得を目的として水泳授業を実施してまいりました。しかしながら、天候不順により入水時間が制限され、計画した時間数を下回るなど、授業を計画的に進める上で支障を来すとともに、施設・設備の老朽化が課題となっております。そのため、水泳授業を計画どおりに実施し、児童の学びを保障するとともに、より安全、安心な環境で授業を実施することで、教育活動の充実を目指す必要があると考えております。

次に、2、学校外プール施設における水泳授業の教育効果についてでございますが、昨年度、梅が丘小学校において学校外プール施設を試行的に活用したところ、天候不順等の影響を受けることなく水泳授業を実施することができ、児童や保護者からも良好な評価をいただいたところでございます。

このように、気候や天候に左右されない屋内プールを活用することで、年間を通して計画的に水泳授業を実施できるとともに、室温や水温が一定に管理され、より安全、安心な施設環境となることで、水泳学習への興味関心が高まり、意欲的に取り組む児童が増えることが期待されるところでございます。

さらに、教員が授業を行う際、補助的な役割を担う外部人材を活用することで、さらなる児童の安全確保や技術の向上等が見込まれるものと考えております。

次に、3、水泳授業の流れについてでございますが、こちらの表の左の欄が学校のプールを利用した場合、右の欄が学校外プール施設を利用した場合の水泳授業の流れを表したものでございます。

学校外プール施設を利用した場合、その移動時間を利用いたしまして、授業の事前及び事後指導を行うなど工夫をすることで、学校のプールを利用した場合と同様のプール学習の時間約50分を確保できるものでございます。

なお、水泳授業につきましては、これまでも2時間続き、2こま続きで行うことが多いということから、こちらの表につきましても、2こま分の90分に休み時間の10分を加えた合計100分間の中の割当て時間を示しているものでございます。

ページを返していただきまして、2ページを御覧ください。

今後の予定につきましては、4月中旬に各プール施設と協定を締結したいと考えております。

また、4月下旬までにバス会社との移動についての協議調整、各学校とスケジュールの調整を行い、5月から12月にかけて水泳授業を実施し、翌年1月から3月には各プール施設、バス会社、学校との次年度に向けての協議調整等を行いたいと考えております。

その下、参考といたしまして、学習指導要領における水泳授業の位置づけを記載してございますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○木本委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言を願います。

田口委員。

○田口委員 ちょっと確認させていただきます。

1ページで、20分でまず始まりますよね。そういうときの学校外の場合の着替えというのはどこに入るんですか。

○木本委員長 野澤課長。

○野澤教育研究課長 田口委員の御質問にお答えをいたします。

学校外プール施設を利用した場合の着替えについてでございますが、下の注釈のほうを御覧いただいて、注釈の3番目です。②欄というのが学校外プール施設の利用なんです、その②欄のプール学習前の着替えにつきましては、休み時間等を活用するというので、その前に休み時間等で着替えをするということで対処したいというふうに考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、バスに乗る前に着替えて行くということですね。

それから、このページで、2の欄のところ、教員が授業を行う際に、補助的な役割を担う外部人材を活

用するとありますが、これはどちらが中心になるんですか、これ。教室の内容というのは。

○木本委員長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの田口委員の御質問にお答えします。

補助的な指導を行うということですので、授業はあくまでも教員が行います。

水泳授業の場合は、特に安全面で配慮を必要とする授業だと考えておりますので、補助的な人材に入ってくださいことで、子どもたちの見守り体制をより強化することができるとともに、泳力も、子どもたちはかなり差があると思いますので、より子どもたちの泳力に応じた指導も可能になるものというふうに考えています。

あくまでも教員の補助的な指導を行う実態として考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、もちろん泳ぐことができなくちゃ駄目なんですよ、先生はね。指導、何か補助的な人がいろいろなアドバイスをしながらやるのかなと思ったけれども、授業ということなので、教員、先生が中心になって。ただ、内容的なのは、それぞれの学校が考えるのか。あとは教育、何かそのカリキュラムの中で段階を追ってやるのか、そういう点なんかは、それぞれなんですかね、学校によって。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの田口委員の御質問にお答えしたいと思います。

あくまでも授業は教員が進めます。その中で、補助的な役割を担っていただける外部人材の方の活用について、この部分をお願いしたいと、この部分を見ていただきたいことをきちっと打合せをして、補助的に活動していただくことを想定しております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 今までそのような形でやってきているだろうというふうに思いますけれども、それとね、後ろのページで、今後の予定ということで各プール施設と契約を締結したいとある。これ、各地区に何か所かあると思うんだけど、何か所を想定してこの契約をするということを考えているんですか。

それぞれ各学校によっても、今まで水泳教室やった中でその予定というのがあるでしょうから、そういうことをくみしながらやられるのか。

あとは、施設までに行く時間というのは、どのくらいの範囲内。これ、20分って書いてありますけれども、近いところじゃなくちゃ行けないですよ、これね。

○木本委員長 以前あれですよ、提出した資料に、ある程度どの学校がどういったところでやるかというのは出ていると思うんですけど、資料ありますか。

前に出ていますね。

資料を求めますか。

○田口委員 いいよ。

[「前出た資料で」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 以前の資料である程度……

○田口委員 うまく調整できるのであれば……

〔「前出た資料で、移動9分は無理」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 すみません、事務局で持っているんで、一応配りますか。

○袴塚委員 いや、前出た資料、大体入っているけれども、移動9分ってここに書いてある、今度の資料はね。移動9分は無理だよ、間違いなく。いや、それ配ったら。みんなの分があるだったら。

○木本委員長 じゃ、すみません、資料を配付させていただきます。

〔資料配付〕

○木本委員長 すみません、改めて田口委員、じゃ執行部ですか。まず資料を見ていただきまして、そういう形で一応予定しているということでございます。

袴塚委員。

○袴塚委員 これ、今の資料を見ている、平均9分って書いてあるけれども、例えばだよ、常磐小学校、千波小学校からアトラスまで9分でなんか行けるわけじゃないじゃん、これ。何を考えているんだか。もう少しみんな真面目に資料を作ってきたほうがいいよ。これ、数字合わせなんだよ、これは明らかに。今度の資料も。

悪いけれどもさ、何時に出かけて、何時に着く予定で9分って書いてあるんだか分からないけれども、常磐小学校からアトラスまで、これ、アトラスって見川を言っているんでしょう、これ。違うの。9分なんかで行けるわけがない。千波小学校からだって行けないよ、なかなか。何にも車が通ってねえとき、だっと行くなら行けるけれども、バスだよ、しかも。乗用車じゃなくて。

〔「20分だよ」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 これね、文句言うわけじゃないけれども、もう少しさ、我々が納得しやすい書き方が何かあると思うんだよ。

委員会とよく相談してという流れの中で、これ、4月の予定、中旬にはこうやって協議して、契約しますよなんて言われちゃうと、今日も報告で、後で説明をとという話になっちゃうのかなって思ったりするんだけど。

○木本委員長 今の、答弁求めますか。よろしいですか。

〔「行けるって言ってるんだからね」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 それと関連して、結局9分という突拍子もない数字を言われていましたけれども、時間は90分という中でやらなくちゃならないので、移動の10分プラスで100分になるかもしれませんが。教室以外で時間がかかった場合には、教室は短時間にしなくちゃならないということでいいんですよね。

この確保するのが50分というのは、移動とか時間がかかった場合には、下手したら30分になっちゃうと。

〔「そういうことだ」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 移動時間も入っての授業時間ということですか。

○木本委員長 春原所長。

〔「結果的には現場はそうなっちゃうよ」と呼ぶ者あり〕

○春原総合教育研究所長 ただいまの田口委員の御質問にお答えしたいと思います。

授業の時間としましては、小学校の場合は、1つの時間の扱いが45分となっておりますので、45分の授業を2時間分、授業の合い間に休み時間等がございますので、そちらを含めて、通常、水泳学習を行う際には、学校のほうで特別な日課を編成しての実施をいたしますので、授業の時間に関しては2時間を予定しております。移動の時間も授業に含まれております。

〔「含まれる」と呼ぶ者あり〕

○春原総合教育研究所長 はい。

○木本委員長 よろしいですか。

土田委員。

○土田委員 これ、これまで委員会でも意見を言いましたけれども、全く素通りされているというか、聞いてもらっていないというのがよく分かったんですが、まず2番の教育効果につきましてはいいことが書いてあります。屋内プールを活用することで、より安全、安心な施設環境になるのがいいと書いてあります。

じゃ、今年度からは16個の学校はより安全、安心になったと。ほかの学校は危険なままやると。それって、市内の同じ市立小学校に通っている水戸の子どもたちが、そういう明らかに格差じゃない、これ。行ったところはより安全、安心。補助的な外部人材も入って安全確保ができて、技術が向上できると。今年度は16校だけがそういういい授業になりますよと。次の年は24校、3年後は27校、6校はそのまま自校プールで続けますよ。外のプールで続けますよと。この不公平感というのはどういうことなのでしょう。これ、不公平で別に構わないと教育委員会では考えていらっしゃるんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの土田委員の御質問にお答えします。

本来であれば、全校一斉に実現できることが望ましいというふうに考えておりますが、プールの今の状況等を考えまして、あとは受け入れていただく施設のほうとの調整等を踏まえまして、このような計画となっております。

また、外部人材の活用につきましては、当然今回外部施設を利用する学校だけに入っていただくということではなく、市内の小学校につきましては、どの学校にも配置できるような方向で、配置していきたいというふうに考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 本来なら全校一斉にやりたかったと。そうすると、屋内プールでやったほうが水泳授業はいいっていう考えの下に動いてらっしゃるということですか。これまでの自校プールでやってきた水泳教育は否定されちゃうんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

全くそういう考えは持っておりません。今までの水戸市の子どもたちは、水戸市の施設で、水泳学習のほうに一生懸命取り組ませていただいています。それぞれの学校のプールを大切に使って進めてきております。

今回御説明させていただきましたように、これから先、10年先を、先を考えていったときに、子どもた

ちにとってよりよいということで、今までは決して駄目だったということでは考えておりません。今までよりもよりよい施設、環境の中で水泳学習を子どもたちに取り組みたいという思いからの計画でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 今、ちょっと話がむなしいですけれども、そもそもプールの老朽化が問題だったんじゃないんですか。プールが古いの、これ、もう直しても直しても切りがないから、やめちゃえという安直な考えだったのではないかとしか思えません。

もう一つ、春原所長も先生だから分かってらっしゃると思いますけれども、子どもたちの自校プールの学校、プール開きの前、子どもたちは古いプールを一生懸命掃除して楽しみにしています。

それと、私の議会質問を聞いて、傍聴した市民の方から教育委員会の答弁に対して物すごい怒りがあったのが、水温が、水が冷たくなかったからよく泳げたとか、そういう感想を述べられたっていう答弁がありましたけれども、そもそも水の冷たさっていうのを体感してこそそのプール授業、もともと水泳授業は何のために始まったんですかということです。水難の防止であるとか、そういうことですね。

水の冷たさを体で知るということもできなくなる。特に、水戸はもともと水害のあったまちで、その意味で水泳教育に力を入れてきた市なんです。そういう歴史の水戸なんです。それが、本当に読めば読むほど取ってつけたようなことなので、結局、そうすると最終的には6校はそのまま続けて、プールが古くなるまで使うと。直さなくていいプールはそのまま使う……

〔「年次的」と呼ぶ者あり〕

○土田委員 ということなんです、質問ね。これ、皆さんがそういったことを考えるというか、水戸の歴史、水泳教育の在り方、根本的なところから検討されるお考えはないんでしょうか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの土田委員の御質問にお答えします。

決して子どもたちの体育の授業における水泳授業を軽く見ている、もしくはそういうようなことで提案させていただいていることではありません。子どもたちがどんな環境で水泳学習をしたら、より教育効果が上がるのかというようなことを十分検討しまして、お願いをしている部分でございます。

また、6校につきましても、現在のところは3年間の計画には入っておりませんが、本年度実施させていただいて、プールの状況等を見まして、できるだけ早い段階で、その6校についても移行を進めることがよいのかどうかという部分について検討させていただきたいと考えております。

○木本委員長 よろしいですか。

萩谷委員。

○萩谷委員 じゃ、私のほうから、ちょっと2点ばかり確認というか、質問させていただきます。

外部施設の補助員なんですけれども、これは数は何か基準があるんでしょうか。各施設、今、6つの施設が挙げられていますけれども、それぞれ決まった数なのか、あるいは児童数にあわせた数でやっていくのか、そのあたりの考え方が1つですね。

もう一つなんですけれども、この表で見ますと、20分の時間をバスで移動、車内で事前指導と書いてあるんですが、ちょっと私の聞いた情報だと、徒歩で移動される学校があるように聞いているんですね。その

場合、どういう扱いなのか。

これ、私の情報が間違っているのか。バスで移動して、事前にバスの中で指導をしっかりとやるという話だったんですが、徒歩で移動というような場合、荒天の場合、傘を差して雨の中を移動していくような、そういう事態にもなってまいりますよね。その辺どうなのか、ちょっと確認したいと思います。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えします。

補助的な指導を行う外部人材につきましては、1つの授業に関して1人入るような形を考えております。

また、移動につきましては、先ほど袴塚委員からも御指摘がありました。それぞれ学校の位置が違いますので、一番時間がかかるというような想定で20分の計画を示させていただきました。徒歩で移動できる学校もございますので、そちらについては、20分歩いて行くような距離ではありませんので、移動の時間ということで、時間を有効に使って、入水時間をきちんと確保できるようにということで進めてまいりたいというふうに考えております。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 実際、徒歩で動くところとバスで動くところというのは、もうはっきりしていますよね、現段階で。今年度の対象については。ちょっと教えていただけるとありがたいです。

○木本委員長 梅が丘小学校が隣にあって、既にそれを実践されています。

春原所長。

○春原総合教育研究所長 今年度につきましては、徒歩で外部施設まで移動する学校は2校ございまして、梅が丘小学校と笠原小学校でございます。2校でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

田口委員。

○田口委員 萩谷委員との関連なんですけれども、そうすると、これってこれから契約するわけですよね、そういう施設と。あとバス会社と。ということは、それぞれの学校で金額が違いますよ、これね。徒歩で行くところとバスで行くところ。そうすると、この授業をするに当たっては、全部各学校の負担はなしでやるんですか。

〔「それはそうだ。公費負担だよ。そんなの当たり前だ」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 あくまでも学校の授業の一環ですので、全て市のほうで負担できるような形でお願いしていきたいというふうに考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 負担するということですが、バス以外にもいろいろな部分にお金がかかる場合がありますよね、学校によっては。それも一切、どういう形でやるんですか。学校にどんと預けておいて、そこからその中で使ってくださいと言うのか。それとも、年間通してかかった分をまとめて支給するのか。利用料だとか違うでしょうから、多分、施設においては、学校に負担がなければいいんですけれども、そこだけ確認したい。

○木本委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

ただいま御指摘いただきました件につきましては、令和4年度の予算として全て要求しておりまして、各学校、お話のようにかかる金額というのは当然異なってはくるんですけども、かかった分、その分を市の予算のほうでやっていくという形でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

田口委員。

○田口委員 ちょっと、この外部指導員というのは各施設の方だと思いますが、下入野健康増進センターではどういう体制でやられるんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの田口委員の御質問にお答えします。

下入野健康増進センター等で授業を行う学校につきましては、こちらのほうで外部人材のほうを確保してまいりたいというふうに考えております。

〔「学校側が用意するの、スポーツ振興協会に頼むの」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 市のほうで対応してまいりたいというふうに考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ、今日終わりにしようかと思っているんですけども、聞けば聞くほど何か不思議だよな。

まず、バスの送迎は、これ、民間バスですか、それともこのプールが持っているスイミングスクールのバスですか。

○木本委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

利用する施設によって異なる部分がございます、民間施設は今回5施設のほうを予定しているんですけども、そのうち4つの民間施設につきましては、バスのほうを手配していただけると。1つの民間施設と、それから下入野健康増進センターにつきましては、バスの借上料ということで、別途手配する予定でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 じゃ、バスは民間と、それから施設側との併用するということだね。はい。それは契約金の中に併用する場合には全部含まれる。はい。

それから、今の指導員の話なんだけれども、これ、市が要請する、市が独自に頼むと言っているけれども、これはどういう人を頼むんですか。

スイミングスクールの場合は、水泳のいわゆる指導員的な人がいるよね。スイミングにはね。皆さん方が頼む、独自に頼みますよと言っている方は、どういう資格のある人を頼むんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

民間施設で、その施設のほうでその役割を担っていただけるという方がいらっしゃる場合には、その方をお願いをしていくような方向で考えております。

また、各学校、それから下入野等、そういう人材がいないところにつきましては、関係のスポーツ団体等にお声がけをして、人材のほうの確保に努めてまいりたいと考えております。

また、特別な資格等をお持ちでなければならないということではなく、あくまでも補助的な活用、補助的な役割を担っていただく人材ということで考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 各スポーツ団体といたって、水泳って競技だから、水泳協会とかなんかしかねえんじゃないの。陸上協会に頼んでもしょうがないもんね。

今、民間のところについては、民間の指導員ということですよ。これはあくまでも先生が教えるよという総合教育研究所の所長はそういうお話なんだけれども、現実の問題として、教師は見守りになっちゃうと思うんだ。

体操を経験している先生がおいでになっても、水泳は違うからね。教育課程の中で、水泳は選択してやらなくちゃならないカリキュラムはあるけれども、やっぱり得意としてない先生がほとんどですよ。だから、こういう結果になっているんだから。

だから、この辺については、もう少し内部でどういうふうなカリキュラムで進めるのか、先生の役割、それから指導員の役割、これをもう少し詰めていただかないと駄目だね。

それから、もう一つ、取り残された6校、さっきから出ているね。これは契約の問題とかいろいろな問題があるって言うけれども、老朽化をしてないところが残ったということだと思うんだよ、基本的にはね。もう前のこの12月のときの説明では、そういう説明をされているわけ。

しかしながら、この間の教育委員会さんの答弁を聞けば、屋外プールよりは屋内プールのほうが優秀な勉強ができるんだと、中身の濃い勉強ができるんだと、こういう答弁を公にしているわけですよ。公に。ということは、屋外を否定しているわけだよ。

通年授業ができて、子どもたちが冷たなくて、泳いでいても飲み込みが早かったと、こういう趣旨の答弁を議会でされているわけ。ということは、もう屋外を否定しているわけですから、逆に言うと、屋外でやる6校については、非常に教育格差になる可能性がある。

この辺についてのスケジュールがね、いまだに提供されていないということになると、この辺についてはどういうふうに考えているのかよく分からないけれども、これでやるのであれば、もう早急に改善していただかなければならない。

もう一つ、こういった大規模な要するに方針転換に当たっては、やっぱりしっかりとね、これ、委員会で説明、やり取りしていれば、こんなごちゃごちゃな、答弁もいいかげんだし、そういうことにならないよ、悪いけれども。

やっぱり何にも相談もなくね、ただ勝手に決めて、いいんだ、いいんだってやっているから、結果的にこういうふうな形になっちゃうんだよ。この辺についてはね、委員会としては非常に議論不足。だから、皆さん方の答弁に対して、なかなか納得できない。申し訳ないけれども。

そういうふうなことがあるということに対して、私はどうなのかなって、こう思っているんだけど、これ、まずね、子どもたちのためにという想定の中でなぜスタートできなかったの。それ、ちょっと聞かせてよ。

学校施設課のほうからは、施設の老朽化に伴い、これだけ金がかかっちゃうんですよ。だから、このプールについては民間委託を使うんですよっていう、そういう説明がスタート。それはおかしいでしょうと。

子どもたちのために、じゃ何を考えているのという話をしたらば、総合教育研究所の所長が、いやいや、そうじゃなくて、こうですよ、梅が丘小学校でもこうですよ、こういう話になっている。私が間違っているのかも分からないよ。だけれども、そういうスタートであったことは事実だよ。

結局ね、じゃ子どもたちのために本当にいいのであれば、この6校については駄目なところでやるんですかという話になっちゃう。

〔「そう」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 この辺についてはね、これ、どんなふう考えているの。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

今回の水泳授業の方針転換につきましては、大変よい進め方でなくお話を進めてくることになってしまった件につきましては、私は大変申し訳ない気持ちでおります。

また、説明の入り口が、施設が老朽化していることは事実なんですけれども、その施設的な部分での御説明の入り口になってしまったことも、大変反省しなければいけないというふうに考えています。

あくまでも子どもたちの今後の水泳学習、水戸市における今後の水泳学習ということを考えたときに、この方法を取らせていただきたいというふうなことでの今回の提案でございます。

また、ただいま御指摘をいただきました補助的な外部人材との連携、活用の部分に関する部分であるとか、6校の部分、ここは今の段階では状況を見て、早急にということでお話しさせていただきましたが、6校の対応につきましても、早急に検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 スタートがね、さっきから私も言っているように、経済性から始まっていて、実際には当分は140万円ぐらいで上げるんだけど、経済性を考えたら250万円ぐらいかかっちゃうよと、こういうふうな資料の提供をいただいて、説明もあったわけだね。

だから、今回の事案については、非常にやっぱり我々委員会としても不信感というか、私個人は非常にこのやり方については不信感を持っている一人であるというふうに、萩谷委員も進め方が悪かったって、こう言っているからね。よければ賛成してくれるのかも分からない。

こういうふうなことがあるんで、その辺についてはしっかりね、これからもやっていただかなければならないというふうに思っていますが、これまでの一連のこの流れについて、教育委員会では今後ね、こういった問題も含めてね、どういうふうにお考えをいただいているのか、この辺についてしっかりちょっと聞かせていただきたい。

それで、これ、今、執行に当たっては、委員会の論議を踏まえてと、こういうふうなことで、一応網をかけさせていただいているところですけども、まずこういったことについてね、執行部もしくは教育委員会としてね、まず今回のこの案件についてね、最終的にどういうふうに思っているのか。

これ、契約を今、子どもの問題がなければね、絶対やりたくないんだよ。だけれども、これ、子どもの教育に関わる問題なんで、やっぱりスタートが遅れば、現場がごちゃごちゃして、結果的に今年1年あまりいい成果が上がらなかったと、こういうふうになる可能性も高いんで、ですからこの辺についてどういうふうに考えていくのか。

それから、今後この問題、これ、今いろいろな疑問が出ていますよね、皆さん方からね。こういうものについても逐次報告していただかなければならない。こういうものについてどのように考えているのか。新任の部長で悪いけれどもさ、やっぱり部長さんあたりがきちんと頭を下げる場所は下げて、お願いするところはお願いしていただかないと、我々としてもなかなか納得できない部分があるので、今言ったようなことについて、これまでの経緯、それからこれからの考え方、これについてちょっとしっかりお述べをいただきたい。

○木本委員長 三宅教育部長。

○三宅教育部長 ただいま袴塚委員のほうから御質問いただきました、小学校における学校外プール施設の活用につきまして、本年1月に提案をさせていただき、御説明させていただきましてから、本当に幅広い視点で委員の皆様方から御意見をいただいていたところでございます。

ただ、いろいろ御指摘をいただいておりますように、限られた時間の中での御説明となってしまいましたこと、本当に丁寧な進め方ではなかったということで、改めてこちらでおわびを申し上げたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

学校プールの現状のほうを見ますと、建築後40年から50年経過している施設というものが増えてきているところがございます。安全な授業を行うために、これまでも教育委員会としましては繰り返し修繕のほうをこういった施設に対しても行ってまいりました。その中でも、特に喫緊の対応を求められます小学校につきまして、これまで説明をさせていただきましたように、学校外プールの施設を活用することで、子どもたちにとってよりよい環境の中で計画的に充実した水泳授業が実施できるということで、こちらのほうをお認めいただきまして、子どもたちが水泳の楽しさを味わいながら、意欲的に泳ぎを身につけ、授業を充実させてまいりたいと私のほうでは強く思っているところがございます。

今回のような重要な案件につきまして、議会にお示しする際の進め方につきましては、深く反省をいたしまして、今後は丁寧な説明に努めてまいります。

また、今後のプール、学校における水泳授業の実施状況につきましても、適宜報告のほうをさせていただきますので、今回の小学校におけます学校外プールの施設を活用した水泳授業の実施につきまして、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今ね、部長のほうからお話があって、僕が一番問題なのは、やっぱり議会と執行部というのは、

もっともっとやっぱり話し合っ、そしていい方向に持っていくということがやっぱり我々の仕事だし、皆さん方も現場を仕切中でね、やっぱりいろいろ意見をもらいながらね、よりよい方向に持っていくというの、僕はそれが皆さん方の仕事でもあるというふうに思っています。

今回の事案については、もう早急にこれ、契約をして、プールは冬にやる授業というよりは、やっぱり夏のシーズンですから、こういうふうなシーズンに間に合っ、子どもたちが元気にね、命を水から守ると、こういうふうな技法を身につける、こういうことは非常に重要な案件ですから、部長がおっしゃったようなことをきちんと守っていただくと。それから、委員会のほうにも逐次ね、この経緯について報告をしていただくと。契約が済んで、こういうふうな授業をやっていると、こういうふうなものも含めてね、これからの流れをしっかりと御説明をいただくということをお願いしてね、この案件については、私は早い執行をしていただいて、子どもたちの授業がスムーズに行くようお願いをしたいというふうに思っています。

○木本委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 すみません、1つお聞きします。私はちょっと全然納得してませんけれども、最終的には6校も後々は屋内プールみたいな話になってきちゃうと、結局市内のプールを全部なくしちゃうっていう流れになっていくのには本当に反対でして、プールはもう教育委員会、学校だけのものじゃなくて、地域のものであり、市民のものであります。そういう歴史もあります。

青柳と東町のプールがなくなってから、学校プールの開放を始めていました。でも、これが年々利用者が増えていて、このコロナで一昨年はできなかったけれども、去年、何とか4つの学校で少ない日数で実施しており、スポーツ課さんに聞きましたけれども、4つの学校で延べで20日ちょっと、24日間ぐらいやって、3,200人以上の利用があったと。1日100人以上の人が利用している。市民も子どもたちも楽しみにしている事業です、学校プール、夏休みのプール開放。これも全部なくなっちゃうということになるんですよね、市のプールを全部潰しちゃうと。

そういったところも、教育委員会さんの方針変更で一方向的に決まっちゃうということなんですか。これ、市民のために、地域のためにプールを、使えるプールを残していくっていう考えにはならないのでしょうか。

○木本委員長 三宅教育部長。

○三宅教育部長 土田委員の御質問にお答えいたします。

社会体育施設としての学校のプールの在り方、これは非常に重要な話だと認識しております。

水の都であります水戸市民全体の水泳環境をどのように整備していくかといった重要な話のものになってくると思いますので、今後、市民協働部ともしっかり連携して、検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 もう一点お聞きします。プール、次々に使わなくなるわけですがけれども、この使わなくなったプールはどうするんですか。解体して、何かするんですか。どうするんですか。

○木本委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

御指摘のとおり、今後、授業のほうで民間施設等を利用して移行していく学校につきましては、当然自校のプールというのがそのまま残る形になりますので、その点に関しましては、今後の課題といたしまして検討してまいりたいと考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 では、そっちも考えてからやるべきだったんじゃないかと思えますけれども、プールもね、年に一回使っているから、1年雨水がたまったりいろいろ、草が生えたり、がじゃがじゃになっているのを、毎年プールの前にきれいに掃除しているから今の状態があるわけで、2年も3年もそのままほっぽっておいたら、それこそ不潔、危険が増すんじゃないかと思うんですけれども、児童の安心・安全、校内での安心・安全ということについてはどうするんですか。

廃止しちゃったプールも、使わないけれども、整備というか、整える必要が出てきちゃうかと思うんですけれども、それもやると。本当に無駄な話じゃないかと思うんですけれども。

〔「早急に相談して、また後の委員会で報告しなよ、それ。今ここで聞かれたって返事できないんだから」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 答弁求めますか。よろしいですか。

〔「いや、無理だよ」と呼ぶ者あり〕

○土田委員 じゃ、次回。

〔「一課長が答弁できる話じゃない」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 方向性が分かったら、そのときにですね、改めて報告をお願いいたします。よろしいですか、それで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、この際、特に執行部より発言を求められておりますので、これを許します。

それでは、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種状況及び感染状況について説明を願います。

大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 委員会の中の貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の発生状況及びワクチンの接種状況につきまして、保健予防課提出の資料により説明させていただきます。

まず、1ページを御覧ください。

こちらは1月1日から3月31日までの感染症患者の発生状況を表したグラフとなっております。棒グラフのほうは1日ごとの感染者数を、折れ線グラフは直近7日間の発生者数の比較を表しております。

1月の中旬から徐々に感染が拡大していきましてこの第6波は、1月下旬から爆発的な感染拡大を生じているような状況でございます。

2月には若干の減少傾向が見られましたが、その後も高止まりが続いております。

最近では、テレビや新聞などでも報道されておりますように、全国的に増加傾向が見られる都道府県も生じているような状況でございますが、本市におきましても、3月15日に1日当たりの発生人数が過去最大となる170人を記録するとともに、3月下旬においては、折れ線グラフのほうを見ていただければお分かりになるかと思うんですけれども、若干の増加傾向を示すなど、減少の兆しはまだ見えていないような状況でございます。

また、真ん中にですね、1月1日から3月31日までの2か月間の発生者数、こちらを記載させていただいておりますが、第5波のときの2か月間の発生者数と比較しますと、もう7倍を超えるような状況でございまして、いかに今回の第6波の発生者数が尋常ではなかった状況かというところが御理解いただけるかと存じます。

ページを返していただきまして、2ページを御覧ください。

こちらは年代別の発生状況を表したグラフとなっております。

年代別においては、特にこの3月でございますが、青色の10歳未満の発生者数が突出して多くなっているような状況でございます。やはりですね、小さいお子様、こちらはやはりマスクの着用など、きちんと感染症対策ができないというような状況でございますので、またオミクロン株、こちらにつきましては、お子様の間でも感染がどうしても広がってしまうというところがございます。このような状況から、この10歳未満のところで発生が増えているのかなというところでございます。

また、保護者世代であります30代の黄色のこのグラフの方、また紫色の40代の方、こちらの感染もあわせて増加している状況でございます。こちらにつきましては、家庭内で1人感染が発生しますと、結局同居家族の全員が最終的には感染してしまう、こういうケースが数多く見られているような状況でございます。

またですね、灰色の20代、こちらにつきましても、まん延防止等重点措置、こちらの間は減少傾向にあったものですが、こちらが解除になりましたらば、若干ですが、今、増加傾向にあるといった状況でございます。

ページを返していただきまして、3ページを御覧ください。

こちらは発生の確認時の症状を表したグラフとなっております。

確認されている患者のほとんどは、発生確認時は軽症でございます。これは、本当にオミクロン株の特徴がよく表れているのかなというところで考えております。

ページを返していただきまして、4ページを御覧ください。

こちらは療養状況を表したグラフでございます。

確認時はほとんど軽症ということでございますので、療養も自宅療養がほとんどというような状況となっているところでございます。

ページを返していただきまして、5ページを御覧ください。

こちらは集団感染、いわゆるクラスターが発生した事例と、また人口10万人当たりの症例報告数、こちらをまとめた表でございます。

3月31日までに集団感染が疑われる事例として公表した事案につきましては、小学校や幼稚園、保育所、認定こども園、こちらがもう半数以上を占めているような状況でございます。年代別のグラフでも説明させ

ていただいたとおり、やはり小さいお子様の感染対策の難しさが表れているのかなというところがございます。

また、人口10万人当たりの新規症例報告数につきましては、全国、茨城県、水戸市、こちらを記載しておりますが、水戸市におきましては、全国とほぼ同程度というところがございますが、茨城県におきましては、全国平均よりも高い数値を示しているような状況でございます。こちらは、県南地域での感染者数が非常に多いこと、こちらが要因になっていると考えられるものでございます。

以上が新型コロナウイルス感染症の感染状況となります。

続きまして、ワクチンの接種状況でございます。

ページを返していただきまして、6ページを御覧ください。

こちらは、1・2回目接種の接種状況でございます。

12歳以上の対象者としましては、2回目接種が90.8%となっております。全年齢の接種率を全国と比較しましても、ほぼ同程度となっております。皆様の御協力のおかげをもちまして、1・2回目接種につきましては、希望する方の接種がほぼ完了していると考えているところでございます。

ページを返していただきまして、7ページを御覧ください。

こちらは3回目の接種状況でございます。

左側の表が、3月31日時点で6か月が経過して、実際にもう接種が可能となっている方を対象とした場合の表となっております。右側の表は、3月31日までに2回目まで接種が完了している全ての方を対象とした場合の表となっております。

左側の表にありますとおり、実際に接種が可能な高齢者につきましては、90%以上の方がもう接種の見込みとなっているところでございます。

また、全体でも85.5%の方が接種見込みとなっております。

全年齢の接種率、こちらを全国と比較しましても、全国に比べ本市のほうが接種率が上回っている状況でございますので、3回目接種自体は、こちらは順調に進んでいるのかなと考えているところでございます。

しかしながらですね、現在、特に40代以下の方の接種予約、こちらが伸び悩んでいるような状況でございます。感染状況の年代別のグラフで説明させていただきましたとおり、家庭内での感染がなかなか止まらない状況でございます。接種ができない小さいお子様を守っていくためにも、まずは大人であるこの年代の方々の接種率の向上、こちらが喫緊の課題であると認識しております。

最近では、オミクロン株に対する3回目接種の効果等も分かってきておりますので、これらの年代の方々への接種啓発、こちらに努めていきたいと考えているところでございます。

ページを返していただきまして、8ページを御覧ください。

こちらは5歳から11歳までの小児への接種状況でございます。

小児接種自体が3月7日から接種を開始したところございまして、予約者を含めた接種見込み、こちらはまだ21.6%となっているなど、接種人数自体はまだまだ少ない状況でございます。

また、この小児接種だけの全国の平均等の数字はまだ表れておりませんが、他市町村の状況等を私のほうで聞き取り調査しておりますと、大体他の市町村とほぼ同程度ぐらいの数字なのかなというところござい

ます。

小児接種につきましては、接種勧奨の対象ではありますが、努力義務の対象外、こちらになっておりますので、接種を受ける小児と保護者が小児ワクチンのメリット、デメリットについて十分に御理解の上、接種を検討していただく必要があると考えております。

今後も、ワクチンの有効性や安全性、副反応の発生状況などに加え、接種が強制ではないことや接種差別の防止などについて、保護者の皆さんへ分かりやすく丁寧に情報発信してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチンの接種状況についての御説明は以上でございます。ありがとうございます。

○木本委員長 それでは、内容について何か御質問等がございましたら発言を願います。

萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。

先ほどの説明で、ワクチン3回目接種とオミクロン株の効果のあたりが大分検証が進んできているというようにお話なんですけど、ちょっと私の聞いている情報だと、結構3回目でも発症している例があるというようなこと。イスラエルなんかはもう4回目をやっているんですけど、逆に増えているような状況もあるということなんですけど、そのあたりというのはどういうふうに情報を捉えていますでしょうか。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

オミクロン株に対する3回目接種のこちらの効果でございますが、厚生労働省のほうのホームページ等で今、発表されているような状況でございます。

こちらにつきましては、ちょっとすみません、細かい数字は手元に今、資料がなくて申し訳ないんですけども、デルタ株よりは若干低いものの、効果自体はありますよということが今、厚生労働省のホームページで記載されているような状況でございます。

たしか、記憶で申し訳ないんですけども、デルタ株については、9割近いかなり高い発症予防効果とありましたが、オミクロン株についても7割程度の発症予防効果がありますよというようなことも書いてあったと思います。

ただですね、効果はやはり継続しないというところもございますので、そういった点がありますので、4回目接種ということの検討が進んでいるというところがございます。

ただ、やはり100%ではないというのがこのワクチンでございますが、委員御指摘のとおりですね、どうしても3回目接種をした方が感染するということは当然あると思います。これは、ただワクチンを打ったから絶対にかからないという考えではございません。なので、保健所、市としましても、ワクチンは打っていただきたいというところもございますが、あわせて感染症対策も、ワクチンを打ったからやめるのではなく、感染症対策も引き続き継続してお願いしたいということを常に広報させていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 すみません、その他になってしまうのかなというあれもあったんですけども、ワクチンを打ってですね、新型コロナワクチン接種後に遷延する症状を訴える方の相談窓口というのを各都道府県で1か所設置するというような国からの流れがあったかと思うんですが、水戸市においては、相談できる場所というのはもう決まっているのでしょうか。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

接種後の副反応等に対する相談につきましては、県のほうの事業でやっているものをございまして、水戸市も茨城県のほうで用意したスキームで対応しているような状況でございます。

まずは、基本的に県のほうの専用のコールセンターがございますので、そちらにかけていただきますが、まずは接種をしたかかりつけの病院、こちらのほうに相談いただくというのがまずの流れでございます。

その後、茨城県のほうで用意しております専用の病院のほうに、かかりつけの先生や、またコールセンターから案内するというような流れを今、茨城県のほうでスキームを取っているような状況でございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 茨城県のほうで取っているということなんですが、水戸市の方で保健所へ相談があった方には、スムーズな連携というか、相談体制をお願いしたいと思います。

もう一点ですが、3回目接種、今、鋭意やっただいただいているところ、これ、感謝する次第なんですが、国のほうから4回目接種体制の準備を進めてくださいというような国の通達があるかと思うんですが、接種に関する事務的な準備等を含めて、水戸市としてはどういう状況でしょうか。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

今御指摘いただいたとおり、国のほうから3月に、2か月後ぐらいをめどに接種券が発送できるように、4回目接種の準備をするよう通知が来ているところでございます。

水戸市の今の現状としましては、ただ、そうはいつでも、なかなか実際にいつやるのか、そもそもやらないのか、やるのかすらまだ決まらないような状況でございますので、今の現状としましては、アメリカのほうで今回4回目接種が4か月、50歳以上ということでやってございます。そちらが最短かなということを考えておりますので、仮に4か月でやった場合に、接種券が発送できるような準備、そちらのほうを今現在進めているような状況でございます。

ただ、会場等につきましては、対象者数、対象者が誰になるのかによって、どこで打つのかも決まらないような状況ですので、今、各医師会等と調整させていただきながら、一番最大でやったときにはこのようになるよというシミュレーション等を行っておりまして、何種類かのシミュレーションを各団体さんと共有しながらですね、どのような対応になったとしても、即時に接種体制が構築できるような連携を取っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 先ほど頂いて説明を受けた資料にも、ちょっと感染者数がなかなか減ってこないという状況、水戸市でも茨城県でもあるんですが、本当に収まってほしいという思いは重々皆さんあるんですけども、4回目ということも、本当に3回目で大変な中なんですけれども、書類の発送とかまた出てくると思うんですが、準備のほうもまた視野に入れた対応でお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○木本委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「その他じゃないよね」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 その他、この後にあります。

じゃ、よろしいですね。

じゃ、ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 まず1つ、この間もちょっと論議をさせていただいたんですが、敬老会が今度新しくスタートするということで、75歳、80歳、区切りの年にお祝いを頂くと、こういうことになった。

今ちょっと水戸市の考え方が、どうもちょっと委員会で報告をいただいたのと現場に乖離があるのかな。この間の役員会では、現場はもう何もしなくても、水戸市が通知を発送して、商品も用意してくれて、何も無いよねという、そういうふうな説明をしているところもあれば、様々なんですよね。

この辺については、どういうふうなことが本当なのかがちょっとよく分からないので、御説明をいただくか、もしくはですね、例えばここは誰がやる。じゃ、通知は発送しますよというのは水戸市がやるとすればですよ、じゃ出欠も水戸市が取りますか。じゃ、出欠にあわせて500円と2,000円の商品が違いますねということになっていたので、じゃその手配も全部水戸市が統一したものでやるんですか。

この間は、社協さんにお任せをして、各自治会にお任せをしてみたいな話があって、現実のところ、じゃ来なかった人は水戸市がお届けいただけるんですか。例えば、来ると言ったんだけど、来ない人もいるかも分からないよね。こういうのをどうするんですか。

それが、この間説明いただいた我々の認識と現場の認識は全く違う。だから、皆さんは喜んでいる、何もやらなくてもいいんだよねって。

だから、これ、本当はどうなの。本当はどういうふうに水戸市はやろうとしているのか、この辺についてちょっとお聞かせをいただきたい。

前のことを言うと、名簿みたいなのが回ってきて、そこから地域の方が御連絡をして、ある程度の出席数も把握しながら、来ない人はお届けをします。やり方がいろいろ違いますから、それはいろいろあると思いますけれども、そういうところで運営をしてきた、そういうところもあるわけですよ。

何か今度はもうイベントもやらない。イベントというか、何か自治会に予算を出して、何かやってもら

みたいな説明もあったような気がしたんだけど、もうそういうものもなしでいいんだよという説明なんだけれども、本当はどうなの、本当は。

逆に言えば、時系列で後で資料を頂いたほうがいいのかなと思うんだよね。だから、想定される人数は自治会によって違いますから、各自治会によって。80歳、75歳、何歳の人が何名いて、その方たちに、じゃ送付するのは市がやるのか、各自治会がやるのか。出欠をどうするのか。それから、予算の枠組みがどうなっているのか。その整理の仕方をどうするのか。会場設営とかそういうのもどうするのか。

今回は全地域でやっていただくということになっているよね、全地域で。ところが、手足がなくなっちゃっている自治会もあるわけ。じゃ、こういうところについては、市としてどういう指導をしていくのか。これ、やる地域とやらない地域があったんじゃ、さっきのプールの話と同じように差別が起きちゃうんで、その辺についてね、どうも考え方がしっかりしてないような、考え方はしっかりしていても、市民の理解がないのか、説明がまずいのか、そこら辺がよく分からない。

ですから、ここで答弁いただくと、また混乱してもしようがないんで、委員長のほうから資料を請求していただいて、そしてその辺をね、我々も、それから市民の皆さんも統一して分かるような、そういうふうな形をお取りいただきたいというふうに思います。

それから、もう一ついいですか。

○木本委員長 はい。

○袴塚委員 先ほどコロナワクチンのお話をいただいて、3回目おやりになって、高齢者の方たちは疾患を持っている方たちもおいでのになるんで、心配もあり、ある程度の成果を上げていただいていますよと。

しかし、一度かかると、今度は逆にワクチンを打ってない人が亡くなっているのか、打っている人が亡くなっているのか分かりませんが、高齢者の方が、3人、5人亡くなっていると、ほとんどが高齢者。そうすると、重症化という今の基準が本当に正解なのか、それともおうちに帰っていただきよって言いながら、どうも連携プレーがうまくいなくて、緊急対応ができてないのか、この辺について、まずどうなのかという問題が1つある。

それから、今度新しい品種が、ウイルスも必死になって生き延びようとしているわけですから、新しく進化する。これがですね、私の知っている範囲では、もう3分の1から2分の1は置き換わってきていますよと、こういうふうな世間の話もあるわけですよ。果たしてこの辺の現状がどうなのか。

そして、これまで3回打ってきたワクチンが、この新しい株と言われるコロナウイルスに対応できるのかどうか。

それから、今回情報があるかどうか分かりませんが、塩野義製薬の飲み薬ができたよと、こういうふうなお話も一部ありました。こういうものについて、現状はどんなふうになっているのか。どこかに相談すれば、そういう薬が飲むことができるようになるのかどうか。この辺について、分かる範囲で結構ですから、教えていただきたいとします。

○木本委員長 それでは、答弁を求めます。

土井保健所長。

○土井保健所長 御質問にお答えさせていただきます。

まず、重症化の問題ですけれども、第6波、オミクロン株になりましてから、それまでのアルファ、ベータ、ガンマ、デルタといった変異株のときと全く状況が違ってしまっていて、かつてのコロナウイルスの重症化というのは、そのウイルスによる作用が一番強くて、それで感染してから大体1週間から10日した後に肺炎という格好で起こしてくる。肺炎だけではなくて、様々な形で全身状態が悪くなって、場合によっては、エクモ等の特別な措置を必要とするといったような格好で重症化が起きておりました。

ところが、オミクロン株、第6波になりましてから、このウイルス自体、今までのウイルスと大分違ってしまっていて、重症化のパターンも、このコロナウイルスによる肺炎というよりは、むしろ通常的生活習慣病等の持病を持っておられる方が悪化して、そして場合によっては亡くなられるといったような状況になっております。

それゆえに、それまでのコロナウイルスの株の場合は、重症化する方というのは、どちらかというところ、やっぱり御高齢の方が多かったんですけれども、例えば50代、60代でもやはり重症化して、非常に危険な状況になる方は結構いらっしゃいました。今回の場合は、ほとんどがやっぱり70代、80代が一番重症化のリスクが高いとされている年齢というような状況になっております。

今申し上げましたように、したがって亡くなる時期もですね、感染してから2日目、3日目といったようなかなり早い時期に重症化して、そして亡くなるといったような状況が生まれております。

それだけに、そういったリスクを持っている方、要するに生活習慣病で、例えば糖尿病で十分コントロールができてない、あるいは高血圧で十分コントロールができないといったような方に関しては、聞き取りのときからですね、そういうような状況を伺って、この方は重症化リスクがある、そういうようなことに関しては、保健師さんのほうにきちんとそれを言っていたところ、そういうことが起き得るといったことも含めて御指導申し上げ、また医療機関の受診をお勧めしているところであります。

ただ、亡くなる方、あるいは重症化する方の絶対数から言うと、やっぱりかなり少ないという現状であります。

もう一つ、変異株の問題でございますけれども、現在、オミクロン株のBA.1、BA.2、さらにBA.3、さらにはAE.1といったようなほかの様々なウイルスの変異が知られてきております。

日本ではまだBA.1からBA.2の置き換わりというものが進んでいるところでございますけれども、先日のアドバイザリーボードの御説明の中でありましたデータによりますと、大体5月終わりぐらいから6月、7月ぐらいにかけて、大体9割ぐらいがBA.2に替わっていくのではないかといた予想が示されているところであります。

現状では、まだ茨城県内、地域によって違うというふうには伺っておりますけれども、数は少ないんですが、茨城県衛生研究所のデータによりますと、まだ半数は行ってない。あるいは、よく増えているところでも、まだ6割も増えていないといったようなふうには伺っております。

水戸市内では、まだ多分3割か4割、そのぐらいではないかなというふうには、推定しているところであります。

検査方法がまだきちんと、複雑な検査方法を取らないと、BA.1かBA.2か区別がつかないといったようなことでありまして、この検査のシステムをいち早く構築するということが求められているというふうには

は思っております。

それから、薬の件なんですけど、実はオミクロン株は非常に厄介な株でありまして、何が厄介かと申しますと、いろいろなお薬が効かない。特に抗体療法ですね。これが特にB A. 2に関しましては、それまでB A. 1に効いていたとされているゼビュディという抗体があるんですけども、これが全く効かないというデータが出てまいりまして、これもまだ2週間ぐらいしかたっていないんですが、アメリカのFDAは、このゼビュディというお薬を推奨しないというふうに言ってきております。

そうしますと、今、我々の手の中にある治療方法というのは飲み薬しかないわけではありますが、塩野義製薬が作っている飲み薬は、まだ申請されておりますけれども、認可が下りておりませんので、これは使うことができない。我々としても、一刻も早い認可を期待しているところでございます。

それ以外にも飲み薬がございますが、基本的に出てくる飲み薬も含めてですけれども、これは感染してから短い時間で、要するにウイルスを殺すお薬ではなくて、ウイルスを増やさないようにするお薬ですので、したがって早い時期に飲んでいただかないと効果はありません。そういう意味で、今もそうですけれども、早期診断というのが非常に重要ということになります。

様々な情報は出てきているんですが、今申し上げましたように、オミクロン株というのは、まず基本的に我々の免疫効果を逃れている、免疫回避と言いますけれども、この能力がすごく高まっている株でありまして、そういう意味でも、今後様々な治療法が出てくるとは思うんですが、慎重にその株の行方、あるいはこれから出てくる変異の状況というのをきちんと監視しながらですね、最善の方法を取っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

最近の死亡者の状況を見るとね、やっぱり高齢者の方が多くて、そしてなかなかお医者さんも判断が難しいのかというふうには思いますが、自宅へ帰って、やっぱり2日、3日で状況が悪化して、亡くなってしまうと、こういう例が多々あるんですね、亡くなっている方の中ではね。ですから、この辺についても、しっかりと相談体制を取っていただくなり、何らかの対応をしていただくということが我々水戸の保健所、県の保健所よりは水戸にできたほうが身近で安心して相談しやすい、対応も早い、こういうふうなことで進めてきた経緯もございますので、ぜひ大変難しい中ではございますけれども、しっかりとそういったところにも手配を願いたいと、このように思っています。

それから、今、応援体制で、本庁から、またいろいろな出先機関から応援に行かれている方がおいでになって、こういう方たちの仕事のやり方と言ったらおかしいんですが、やっぱり窓口対応という、電話対応とかっていうことになると、非常に情報がなくて、どんなふうに答えていいのか、割り振りを誰かに相談するといっても、やっぱり電話で塞がっていて、なかなか相談する相手がいないと。

こういう中で、おおむねの方はしっかりとやっておられるんですけども、中にはなかなかうまく対応ができていない、こういう方もおいでになるようでございますので、いろいろなところで今、しわ寄せが行って、大変な状況かというふうには思いますが、ぜひ市民の不安解消のためには、しっかりと窓口対応

と適切なアドバイスを、こういうことになろうかと思しますので、新体制の中で、しっかりこの辺についても注意を払いながら進めていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○木本委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、先ほど袴塚委員から、福寿のつどいの詳細について資料請求がございました。

お諮りいたします。本委員会として請求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

執行部におかれましては、これ、高齢福祉課でよろしいですか。次回の委員会に提出をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時59分 散会